

写

福庶発第三千六百二十六号

昭和五十一年三月四日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

議案の送付について

昭和五十一年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第八号 福生市表彰条例の一部を改正する条例
- 二 議案第九号 福生市特別会計条例の一部を改正する条例
- 三 議案第十号 福生市土地開発基金条例の一部を改正する条例
- 四 議案第十一号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 五 議案第十二号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 六 議案第十三号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 七 議案第十四号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

八

議案第十五号

福生市地域会館条例

九

議案第十六号

東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

十

議案第十七号

東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について

十一

議案第十八号

東京都市町村交通災害共済組合を組織する市町村の数の増加及び東京都市町村交通災害共済組合規約の変更について

十二

議案第十九号

昭和五十年年度福生市一般会計補正予算（第六号）

十三

議案第二十号

昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

十四

議案第二十一号

昭和五十年年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第三号）

十五

議案第二十二号

昭和五十年年度福生市公共用地会計補正予算（第一号）

十六

議案第二十三号

昭和五十年年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）

十七

議案第二十四号

昭和五十一年度福生市一般会計予算

十八

議案第二十五号

昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計予算

十九

議案第二十六号

昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算

二十

議案第二十七号

昭和五十一年度福生市下水道事業会計予算

二十一

議案第二十八号

昭和五十一年度福生市受託水道事業会計予算

二十二

議案第二十九号

昭和五十年年度福生市公益質屋会計決算認定について

二十三

議案第三十号

市道路線の認定について

二十四

議案第三十一号

市道路線の廃止について

福庶発第三千七百十六号

昭和五十一年三月十日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

議案の訂正について

昭和五十一年第一回福生市議会定例会に提案する議案について、次のとおり訂正したの  
で、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第十九号 昭和五十年度福生市一般会計補正予算（第六号）

| 訂 正 箇 所                | 額          | 正          |
|------------------------|------------|------------|
| 26頁 8 し尿処理費の概説明<br>の項中 | 水洗ため式し尿運搬費 | 水洗ため式し尿運搬費 |
| 30頁 1 教育委員会費の概節<br>の項中 | 1,040      | △1,040     |

二 議案第二十二号 昭和五十年年度福生市公共用地会計補正予算(第一号)

| 訂 正 箇 所          | 誤        | 正        |
|------------------|----------|----------|
| 4 頁 1 預金利子の欄節の項中 | 4, 2 0 3 | 4, 2 5 0 |

三 議案第二十四号 昭和五十一年度福生市一般会計予算

| 訂 正 箇 所                                        | 誤                                                | 正                                    |
|------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 2 頁 1 軽自動車税の欄説明の項中                           | 原 付 自 動 車                                        | 原 付 自 転 車                            |
| 1 9 頁 1 民生費国庫負担金<br>1 身体障害者福祉費負担金の<br>説明の項中    | 身体障害者更正医療補装具<br>給付費負担金                           | 身体障害者更正医療 <u>及</u> 補<br>装具給付費負担金     |
| 4 4 頁 1 戸籍住民基本台帳費<br>1 9 負担金補助及び交付金の欄<br>説明の項中 | 東京都市町村戸籍住民基本<br>台帳事務協議会 <u>負担金</u> 西多<br>摩支部会負担金 | 東京都市町村戸籍住民基本<br>台帳事務協議会西多摩支部<br>会負担金 |
| 5 1 頁 1 社会福祉総務費<br>1 3 委託料の欄説明の項中              | 敬老大会 <u>演</u> 委託料                                | 敬老大会 <u>演</u> 芸委託料                   |

|                                            |                            |                            |
|--------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 5 2 頁 1 社会福祉費 1 9<br>負担金補助及び交付金の欄説明の<br>項中 | 西多摩地区傷 <u>残</u> 軍人会補助金     | 西多摩地区傷 <u>残</u> 軍人会補助金     |
| 8 8 頁 1 学校管理費の欄本年<br>度の財源内訳の項中             | 4 0, 8 1 4<br>1 1 8, 0 6 1 | 2 0, 2 4 2<br>1 3 8, 6 3 3 |
| 9 0 頁 2 教育振興費の欄本年<br>度の財源内訳の項中             | 4, 5 3 1<br>2 5, 2 1 2     | 2 5, 1 0 3<br>4, 6 4 0     |
| 9 2 頁 1 学校管理費の欄本年<br>度の財源内訳の項中             | 1 3, 9 5 2<br>5 3, 3 9 1   | 6, 1 2 6<br>6 1, 2 1 7     |
| 9 4 頁 2 教育振興費の欄本年<br>度の財源内訳の項中             | 2, 6 9 3<br>1 6, 1 6 8     | 1 0, 5 1 9<br>8, 3 4 2     |

請願第一号

国道十六号線側溝改善に関する請願書

紹介議員

宮

沢

良

一

印

小

林

菊

三

印

請願要旨

国道十六号線側溝の改善を国に要望されたい。

請願理由

福生市制五周年も経過、市当局者並びに市議会関係者におかれましては、益々当市発展のため日夜政務に御尽すうのこと誠に感謝に堪えません。

ついては、私共の居住地区の道路（国道十六号線）の雨水には長年悩まされています。少々強い降雨だと、とたんに側溝から吹き出し、店はもちろんの事、床下浸水、トイレまでも水びたしにされ、其の都度衛生車に来てもらうという、特に横田基地第三ゲートから第五ゲート付近と拝島陸橋を下つて野島ガソリンスタンド前、そしてわらつけ街道をへて玉川台町会まで及ぶ広範囲にわたつての被害です。

陸橋から勢い流れ下つた雨水は野島ガソリンスタンド前付近のマンホールにのみきれず、道路一面あたかも奔流の大川となり、一般歩行者の通行難渋はもとよりのこと自動車の走行さえ大変な事が再三です。

何卒右の諸事情御賢察のうえ、一日も早く側溝改善を国に要望されたく、ここに私共一同請願申し上げる次第であります。

昭和五十一年三月五日

請願者代表

福生市福生二四八七番地

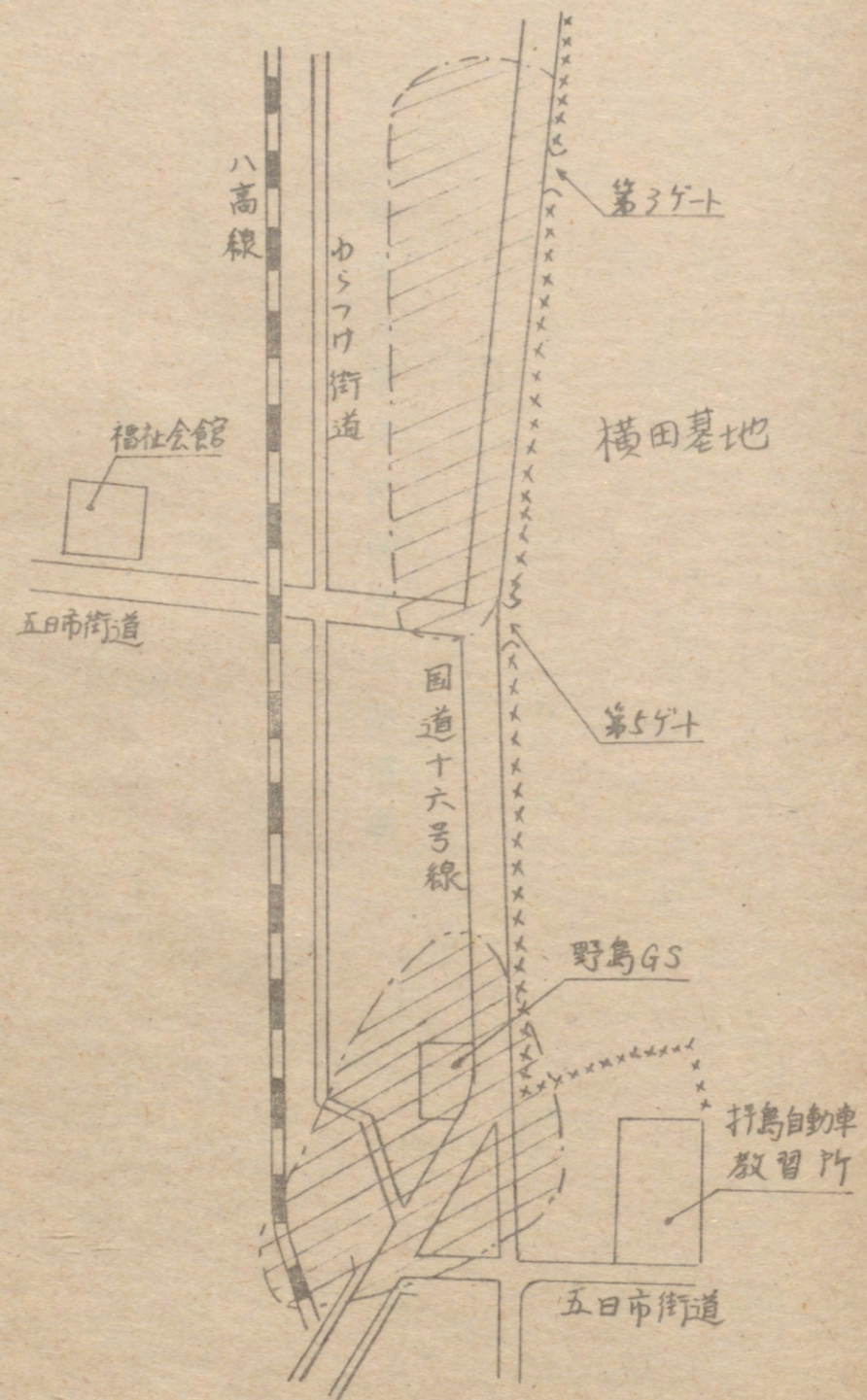
中 井 金 助 印

外九十八名

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

被害の大きい場所



陳情第一号

松生丸事件に関する陳情書

昨年九月二日、朝鮮半島北部西側公海上で操業中の松生丸に対し、北朝鮮の武装漁船が突然銃撃を加え、乗組員前川三千男、柳原増太郎両氏を死亡させ、前川源一郎、磯口満志両氏を負傷させ、田川船長以下松生丸事件関係者の生活に大きな被害を与えながら、未だ充分な謝意が表わされず、問題は未解決であることは誠に遺憾であります。

次の点について政府関係当局に対して決議書を提出されますよう陳情致します。

一 この事件は明らかに公海上で起こつたことであり、先方に国際法違反等の重大な過失が想定されるにもかかわらず、政府関係当局は主権国家にふさわしい処置をとつていないことは不当である。

日本政府は、嚴重抗議し、謝罪を要求し、責任者の処罰と損害賠償を請求すべきである。

二 この松生丸事件によつて、松生丸関係者は大変な精神的、経済的損害を蒙つております。

死亡した遺族は生活の支柱をなくし、生活は困窮しており、又、田川船長は被害者の一人でありながら、数千万円もする松生丸を売り払つて個人的に遺族の補償をしている有様であり、本来の船長としての仕事ができなくなつております。

本来ならば責任をとるべき先方当局と交渉を持ち得ない現状としては、適当な外交的処置が進むまで、日本政府によつて経済的負担、あるいは債権を代理する等の救済処置をすべきである。

昭和五十一年三月六日

陳情者

立川市羽衣町三一七一四

福田之保 印

福生市議会議長

貫井喜代次 殿

請願第二号

保育料の値上げ反対に関する請願書

紹介議員

松原  
山

敏

清子

㊦ ㊦